

大地震が発生したらまず自分の身を守る
揺れが収まったら真っ先に火の始末で火災防止

2015年3月16日発行
柳谷戸支隊 情報・広報班

今回は放任火災について記します。

(3月8日 某大手新聞1面トップ記事)

1. 放任火災については以前にも述べましたが、大地震の時など、消防車が全く来ない状態で火災が拡大する事です。平常時には考えられない事ですが、非常時には過去の大地震などから見ても消防車が来ない事態は容易に想定できます。

先般、町田市南地区町内会・自治会連合会主催の防災講演会があり、放任火災の場合の延焼シミュレーションや延焼防止方法などの講演がありました。

南地区は住宅密集度も高く火災の危険度の高い地域とされています。シミュレーションでも、どの地点で出火しても長時間延焼し続ける状況でした。

小川4丁目のどこかで出火して24時間たったら全域が灰になったと言う様なシミュレーションでした。

(過去の災害のデータや正確な南地区の地図がベース)
こんな事態にならない様にするにはどうするか？

「感震ブレーカー」の設置を
政府は、木造住宅が多い市街地に住宅などを建てる際、地震の揺れを感知すると自動的に電気を止める「感震ブレーカー」の設置を求める。首都直下地震や南海トラフ巨大地震が想定される首都圏など十五都府県の一部地域が対象で、漏電などが起因で起きる「電気火災」を減らすねらいだ。(以下詳細略)

一旦燃え上がり、放任火災状態になると延焼を喰い止める事は極めて困難になります。現状で出来ることは「スタンドパイプ」を使って消火することですが、装備、組織、訓練など課題も多く、しかも同時多発火災になるとお手上げとなります。

この様な放任火災を避けるためには、非常時に火災となる「火を出さない」事が最も重要であることは自明の理です。東日本大震災や阪神淡路大震災ではいずれも、原因が特定された火災の60%以上が電気に起因していると言われていています。大地震が発生したら先ず電源を遮断！

大地震に備えて「感震ブレーカー」の設置をお勧めします。

支隊だより9号で記しました通電火災の防止も、今回の放任火災防止策と同じ目的です。

(参考) 上記の新聞切り抜き記事は、政府が新築住宅対象に今後設置を進めると言う情報で、既存住宅にも対象地域の消防署を通じ設置を促していくとの事です。

2. 3月、4月防災隊活度予定

- 1) 3月22日 蜂谷戸支隊・柳谷戸支隊合同スタンドパイプ放水テスト
- 2) 3月26日 柳谷戸支隊長・班長会議
- 3) 3月29日 隊長・支隊長会議
- 4) 4月26日 防災隊責任者全体会議

以上